令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

		建築物の	建築物			ħ	講造体力上	主要部分(D	安全性の	耐震	改修	
建築物の名	称 1	位置 2	Ø		耐震診断方法の名称	t	也震に対す	る安全性の	D	評価 4、5		定 6	備考 7
	1	位直 2	用途				評価結	果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
					一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨が								İ
	1-3F	墨田区		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Iso	1.48	CTU• SD	0.72				ĺ
サンハイツ		石原	集合住宅		(2009年版) の場合								耐震改修
両国		1-22-1	MALO		一般財団法人日本建築防災協会による								実施済
	4-8F			5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Iso	0.95	CTU• SD	0.58				ĺ
					(2001年版)								
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による								耐震改修
平和堂と	ゴル	石原	·住宅	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Iso	0.71	CTU• SD	0.36				実施済
		1-29-15			(2001年版)								- 1
第3		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による								耐震改修
カトウヒ		石原	・倉庫	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	Is	0.46	q	1.87				実施済
		2-14-5	・事務所		(2011年版)								X1017
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による								
-		石原	·住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	Is	0.30	q	1.06				
		3-17-3	д 6		(2011年版)								
					一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨が								
ライオンズ	ライオンズ 1-6F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 充腹材	Is/Iso	0.77	CTU• SD	0.28				
マンション			店舗		(2009年版) の場合								
両国第5		石原 3-19-10	・共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による								
1-3ED/3-3	7-11F	0 10 10		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Iso	0.41	CTU• SD	0.24				
					(2001年版)								
		墨田区	事務所		一般財団法人日本建築防災協会による								
白居ビ	ル	石原	・ ・ 倉庫	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	IS	0.12	q	0.40				ĺ
		3-20-9	后件		(2011年版)								
		墨田区	共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による								
クレール	菊川	菊川	·店舗	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	IS	0.14	q	0.56				
		2-2-7			(2011年版)								
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による								1
須藤ビ	ル	菊川	·共同住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	IS	0.35	q	1.40				İ
		2-5-6	共四圧七		(2011年版)								
					一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨が						-		
菊川	1-4F	墨田区		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 充腹材	Is/Iso	0.89	CTU• SD	0.32				İ
タナカ		型田 (C)	店舗		(2009年版) の場合								<u> </u>
ハイツ		※ 別川 2-5-6	・共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による								
7,419	5-7F	2-0-0		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Iso	0.96	CTU• SD	0.39				İ
					(2001年版)								İ
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による								
廣澤ビ	リレ	菊川	・事務所	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Iso	0.53	CTU• SD	0.33				İ
		2-5-8	・住宅		(2001年版)								İ

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

		建築物の	建築物				構造体力」	上主要部分の	カ	安全性の	耐震	改修	1
建築物の名	称 1	位置 2	Ø		耐震診断方法の名称		地震に対す	する安全性の	D	評価 4、5		定 6	備考
			用途				評価結	果 3、4	1	(, ,)	内容	実施時期	
蓮芽ビル	L	墨田区 菊川 2-9-8	店舗 ・共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	Is/Iso	0.58	CTU• SD	0.30				
松本ビル	L	墨田区 菊川 2-10-10	作業所 •共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	Is/Iso	0.53	CTU• SD	0.32				
コーポ菊川	1-3F	墨田区	店舗 ・事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による	Is/Iso	0.56	Сти• Sp	0.45				
الانجاب الـ الانجاب الـ الانجاب الـ الانجاب الـ الـ الـ الـ الـ الـ الـ الـ الـ الـ	4-7F		・共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	Is/Iso	0.61	Сти• Sp	0.48				
シャンボール	1-5F	墨田区	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による	Is/Iso	0.80	CTU• SD	0.22				
菊川	6-11F	3-9-6	共同任七	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	Is/Iso	0.58	CTU• SD	0.10				
向山ビル	L	墨田区 菊川 3-16-15	店舗 ·住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 (2011年版)	Is	0.20	q	0.80				
トーカン マンション	1-5F	墨田区	店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による	Is/Iso	0.41	CTU• SD	0.07				
錦糸町	6-10F	1-7-20	・共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	Is/Iso	0.48	CTU• SD	0.11				
昭和第一	1-3F	墨田区	店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨が 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 充腹权 (2009年版) の場合	Is/Iso	0.87	CTU• SD	0.25				
ビル	4-7F	1-11-8	·事務所 ·共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	Is/Iso	0.58	CTU• SD	0.35				
日伸ビル	1-5F	墨田区	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による	Is/Iso	0.86	CTU• SD	0.36				
⊔ I + € <i>N</i>	6-10F	1-11-8	学がが	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	Is/Iso	0.50	CTU• SD	0.32				

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

		建築物の	建築物				村	講造体力上	主要部分の	D	安全性の	耐震	改修	
建築物の名	称 1	位置 2	Ø		耐震診断方法の名称		t	也震に対す	る安全性の	カ	評価 4、5	の予	定 6	備考 7
		四旦 2	用途					評価結	果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
錦糸町	1-5F	墨田区		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	1.04	CTU• SD	0.53				
ダイヤモンド		· 江東橋	共同住宅		(2009年版)	の場合								
パレス		1-12-1	・店舗		一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
NVX	6-11F	1-12-1		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	1.40	CTU• SD	0.72				
					(2009年版)	の場合								
		墨田区	事務所		一般財団法人日本建築防災協会による	•								
ファースト	・ビル	江東橋	・共同住宅	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.58	CTU• SD	0.30				
		2-15-6	・倉庫		(2001年版)									
orobio		墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	crobis 錦糸町ビル	江東橋	事務所	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	1.01	CTU• SD	0.30				
ず	錦糸町ビル				(2009年版)	の場合								
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
錦糸町	1-8F	墨田区	事務所	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.93	CTU• SD	0.34				
がリーン		· 江東橋	・店舗		(2009年版)	の場合								耐震改修
プラザ		4-24-4	・共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による									実施済
779	9-11F	4-24-4	一共同任七	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	1.10	CTU• SD	0.39				
					(2001年版)									
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	1-4F	墨田区		5-5	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	1.16	CTU• SD	0.55				
オカバ		型山区 : 江東橋	事務所		(1997年版)	の場合								耐震改修
錦糸町ビル		4-25-8	争伤的		一般財団法人日本建築防災協会による									実施済
	5-9F	4-20-0		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.85	CTU• SD	0.52				
					(2001年版)									
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
第二鈴勘	ビル	江東橋	占舗 ・事務所	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.73	CTU• SD	0.39				
		4-29-13	・事物川		(2009年版)	の場合								

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

		建築物の	建築物				棒	造体力上	主要部分の	D	安全性の	耐震	改修	
建築物の名	称 1	位置 2	の		耐震診断方法の名称		±t	農に対す	る安全性の	D	評価 4、5	の予	定 6	備考 7
		1位直 2	用途					評価結	果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
都営	X方向	墨田区	共同住宅		「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.83	CTU• SD	0.38				
江東橋四丁目		並 江東橋	·保育所	5-6	(2009年版)	の場合								耐震改修
アパート		4-30	•車庫	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								実施済
2号棟	Y方向	4-30	* 早/		「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.56	CTU• SD	0.28				
					(2009年版)	の場合								
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	1-2F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.53	CTU• SD	0.32				
					(2009年版)	の場合								
		墨田区	事務所・店		一般財団法人日本建築防災協会による									
大宝ビル	3-6F	江東橋	事務所・店 舗・住宅	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.70	CTU• SD	0.42				
		4-30-12	舗・仕七		(2001年版)									
					一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める									
	7F			4-1			Is/Iso	1.05						
					「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法									
					一般財団法人日本建築防災協会による									
写測ビル	レ	江東橋	事務所	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.61	CTU• SD	0.38				
		5-3-13			(2001年版)									
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
梅本書』	店	太平	·住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		Is	0.17	q	0.68				
		1-11-3	性七		(2011年版)									
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
河原ビル	レ	太平	・住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		Is	0.11	q	0.44				
		1-12-3	・共同住宅		(2011年版)									
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
宮方ビル	レ	太平	·住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		Is	0.24	q	0.95				
		1-19-7	性七		(2011年版)									
三越不		墨田区	共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による									耐震改修
		太平	(一部店舗	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.58	CTU• SD	0.37				耐震改修 実施済
\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	マンション	2-8-9	・事務室)		(2001年版)									美 他 <i>消</i>
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
新井ビル	ル	太平	占舗 ・住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		Is	0.20	q	0.79				
		2-11-10	*注七		(2011年版)									

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

		建築物の	建築物				棒	造体力上	主要部分(カ	安全性の		改修	
建築物の名	3称 1	位置 2	の		耐震診断方法の名称		坩	震に対す	る安全性の	カ	評価 4、5		定 6	備考 7
		位直 2	用途					評価結	果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
						鉄骨が								
	1-5F	墨田区		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.67	CTU• SD	0.25				
中銀錦糸町		太平	店舗・分譲マ		(2009年版)	の場合								
マンシオン	6-11F	3-10-4	ンション		一般財団法人日本建築防災協会による									
	・塔屋	0 10 1		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.64	CTU• SD	0.39				
	石庄				(2001年版)									
		墨田区	共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による									
久富コー	ーポ	太平	・店舗	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.65	CTU• SD	0.35				
		4-4-6			(2001年版)									
東京モート	で学院	墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による									耐震改值
来示し 「		太平	校舎	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.75	CTU• SD	0.46				実施済
LIV		4-6-13			(2001年版)									天 心 が
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
-		太平	·住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		IS	0.25	q	1.03				
		4-7-10	• 往七		(2011年版)									
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
堀越第2	堀越第2ビル		・事務所	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		IS	0.08	q	0.35				
		4-8-13	・共同住宅		(2011年版)									
		墨田区	駐車場		一般財団法人日本建築防災協会による									
-		東駒形	・宿舎	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	1.03	CTU• SD	0.33				
		1-1-2	・住宅		(2001年版)									
4 4		墨田区	4000		一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
向島		東向島	共同住宅	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	1.06	CTU• SD	0.51				
リリエン/	(14	1-28-12	・店舗		(2009年版)	の場合								
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
4.4	1-5F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.66	CTU• SD	0.32				
向島		墨田区	共同住宅・店		(2009年版)	の場合								
ダイヤ		東向島	舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
マンション	_	2-20-11		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.67	CTU• SD	0.42				
	塔屋				(2001年版)									
		墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による									
ダイアパ		東向島	店舗	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		Is	0.25	q	1.01				
東向島	島	5-2-7	・共同住宅		(2011年版)									
		墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による									
鈴木醫院	ビル	東向島	診療所	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」		Is/Iso	0.87	CTU• SD	0.35]			
		6-64-4	・住宅		(2001年版)]			
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
しらきと	ゴル	緑	・事務所	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.53	CTU• SD	0.33				
		1-14-9	·住宅		(2001年版)		.0,.00	0.00	3.0 30	0.00				
			ī		()				1	ı		i	1	

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

	建築物の名称 1	建築物の	建築物				村	講造体力 上	主要部分の	D	安全性の	耐震	改修	
建築物の名	称 1	位置 2	の		耐震診断方法の名称		t	也震に対す	る安全性の	D	評価 4、5	の予	定 6	備考 7
		11/1 ≥	用途					評価結	果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
キャッスル		墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
マンション	1-11F	緑	共同住宅	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.78	CTU• SD	0.11				
両国		1-21-13			(2009年版)	の場合								
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	1-3F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.51	CTU• SD	0.29				
					(2009年版)	の場合								
		墨田区	店舗・倉庫・		一般財団法人日本建築防災協会による	•								
箱田ビル	4-6F	緑	白舗・启庫・	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.56	CTU• SD	0.37				
		3-11-4	1生尸		(2001年版)									
	7F•				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める									
	塔屋			4-1	「		Is/Iso	0.81			-			
	冶座				第1次形別法 により法定する地震動に対して刑委の制度性を推体していることを確認する方法									
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	1F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.88	CTU• SD	0.41				
					(2009年版)	の場合								
ライオンズ	2-10F	墨田区	共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								耐震改修
マンション	2-10F X方向	緑	· 事務所等	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.98	CTU• SD	0.45				実施済
緑	入力问	3-13-7	*争務所守		(2009年版)	の場合								夫旭洱
	2-10F				一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	2-10F Y方向			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.91	CTU• SD	0.30				
	了门门				(2009年版)	の場合								
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	1-3F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	1.18	CTU• SD	0.56				
					(2009年版)	の場合								
	A棟	墨田区	事務所		一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								耐震改修
日の本ビル	4-9F	緑	・共同住宅	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.99	CTU• SD	0.47				実施済
	4-9F	3-13-7	・倉庫		(2009年版)	の場合								夫肔冱
	B棟				一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	4-9F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	1.17	CTU• SD	0.56				
	4-91				(2009年版)	の場合								
(株)スズキョ	立服	墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による									
		向島	事務所	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」		Is/Iso	0.50	CTU• SD	0.30				
来示 アリー	東京 アリーナ墨田	2-19-9			(2001年版)									

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

接続的名称			建築物の	建築物				構造体力.	上主要部分	<u>の</u>	安全性の	耐震	改修	
1-5F 現場の 1-5F 現場の 1-5F 現場の 1-5F 現場の 1-5F 現場の 1-5F 現場の 1-5F 対している	建築物の名称	你 1		の		耐震診断方法の名称		地震に対	する安全性	の	評価 4、5			備考 7
### 1-35 世帯に			1111 2	用途				評価約	吉果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
Part						一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨	ָילי (
*** *** *** *** *** *** *** *** *** *		1-3F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 充腹	才 Is/Is	1.07	CTU• SD	0.38				
1-5-1- 日本	_					(2009年版) の場	È							
中華とビル 日本	#\/ = _ .		墨田区	庄结		一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨)ř							
1-1- 1-		4-6F	向島		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 非充腿	材 Is/Is	0.80	CTU• SD	0.49				
T-11 T-	可曲		2-19-10	六门任七		(2009年版) の場								
1-4 日本						一般財団法人日本建築防災協会による								
1-4F 選出区 1-4F 選出区 1-4F 2-22-12 1-4F		7-11F			5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Is	0.59	CTU• SD	0.44				
1-4F 日本語 日						(2001年版)								
## 日本						一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨	'n							
# 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		1-4F	聖田区		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 充腹	才 Is/Is	1.10	CTU• SD	0.31				
1-5F 2-22-12 年 一般財団法人日本建築防災協会による 15/150 1.07	朝日言問			店舗・共同住		(2009年版) の場	ѝ							
1-5F	マンション			宅		一般財団法人日本建築防災協会による								
1-5F 要用区 大同信電 大同信 大同信電 大同信電 大同信電 大同信電 大同信 大同信電 大同信 大同信 大同信電 大同信 大同信 大同信 大同信 大同信 大同信 大同信 大同信 大同信 大同信 大同信		5-10F	2-22-12		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Is	0.61	CTU• SD	0.30				
向島 バーク ハイツ 1-5F 〇同島 ・上語輔 ・主車場 共同住宅 ・店舗 ・主車場 5-6 (2009年版) 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) 1s/lso の場合 0.56 CTU·SD 0.52 0.52 がよとビル クレイス 向島 方向島 方向島 方向島 方面島 1F 3-6-15 墨田区 内局 3-6-15 上前住宅 5-3 5-6 「既存鉄局エンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2009年版) 鉄骨が 非充腹材 の場合 1s/lso 0.50 0.50 0.50 CTU·SD 0.30 0.30 グレイス 向島 方面 下屋 RC造 本体 向局 ら高 3-3 ・店舗 - 展財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) 1s/lso 0.53 0.63 CTU·SD 0.33 0.33 グレイス 向局 方面 下屋 本体 回局 - 展財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) 1s/lso 0.53 0.53 CTU·SD 0.33 0.33 グレイス 向局 方面 下屋 本体 回局 - 展財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄局当企業物の耐震診断指針」 1s/lso 0.09 0.53 CTU·SD 0.33 0.33						(2001年版)								
一方	4 4					一般財団法人日本建築防災協会による鉄骨	'n							
1		1-5F		4565	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 充腹	才 Is/Is	1.07	CTU• SD	0.52				
1						(2009年版) の場	à							
Formula Fo	*					一般財団法人日本建築防災協会による								
がよとビル 自島 3-6-15 RC造 本体 日島 Sia F RG 事務所 ・共同住宅 ものは 15-6 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版) は別しま/150 の、30 にてい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはい・Sp の、30 にはいい・Sp の、30 にはいい・Sp の、30 にはいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	ハイツ	6-11F	3-2-1	・駐甲場	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Is	0.56	CTU• SD	0.19				
がまとビル TE 墨田区 向島 3-6-15 ・共同住宅 5-6 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 1s/lso の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合						(2001年版)								
サまとピル 虚田区 向島 3-6-15 店舗 (2009年版) の場合 の場合 には (2009年版) アレイス 向島 S造 下屋 墨田区 内島 S 造 下屋 事務所 (2001年版) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 「まの、0.53 にい・Sp 0.33 に対・Sp 0.33						一般財団法人日本建築防災協会による 鉄骨	þř							
できとピル 「高舗 2-7F 「店舗 1号目標を 1号		1F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 非充脚	材 Is/Is	0.50	CTU• SD	0.30				
プレイス 向島 大局住宅 まの記載を持ちます。 まの記載を持ちますます。 まの記載を持ちますますます。 まの記載を持ちますますますまする。 まの記載を持ちまする。 まの記載を持ちまするまする。 まの記載を持ちまするまするまするまするまするまする。 まの記載を持ちまするまするまするまするまするまするまするまするまする	15 at 1 . 1 2 11			店舗		(2009年版) の場	à							耐震改修
2-7F 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 Is/Iso 0.63 CTu・Sp 0.38 グレイス 向島 本体 向島 ・店舗 ・共同住宅 事務所 ・店舗 ・共同住宅 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.53 CTu・Sp 0.33 ・おこまでは、 下屋 4-3-3 下屋 ・共同住宅 3-2 「既存鉄筒コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.53 CTu・Sp 0.33 ・ 大同住宅 Si造 下屋 4-3-3 ・共同住宅 3-2 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 Is 0.09 q 0.37	やまとヒル			・共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による								実施済
アレイス 向島 墨田区 内局 (2001年版) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.53 CTU・SD 0.33 O.33 S造 下屋 大局住宅 1s 0.09 q 0.37		2-7F	3-6-15		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Is	0.63	CTU• SD	0.38				
グレイス 向島 事務所 ・店舗 ・共同住宅 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.53 CTU・SD 0.33 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.53 CTU・SD 0.33						(2001年版)								
グレイス 向島 墨田区 向島 ・店舗 ・共同住宅 事務所 ・店舗 ・共同住宅 5-3 「既存鉄筋コングリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 Is/Iso 0.53 【CTU・SD 】 0.33 【CTU・SD 】 0		201#				一般財団法人日本建築防災協会による								
グレイス 向島 ・店舗 S造 4-3-3 下屋 +共同住宅 3-2 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 Is 0.09 q 0.37				75.75	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Is	0.53	CTU• SD	0.33				
向島 Sib 4-3-3 ·共同住宅 3-2 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 Is 0.09 q 0.37 Is 0.09 Te Te Te Te Te Te Te T	グレイス 向島	本体				(2001年版)								
		۵				一般財団法人日本建築防災協会による								
			4-3-3	・共同任宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	Is	0.09	q	0.37				
(2011年版)		卜屋				(2011年版)								
世界 国内 国際 大会 大会 一般財団法人日本建築防災協会による 一般財団法人日本建築防災協会による			墨田区	41.4		一般財団法人日本建築防災協会による								
向島 社宅 は は は は は は は は は		_	向島	. –	5-3	 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Is	0.51	CTU• SD	0.37				
ハイデンス 5-38-9 ・住宅 2001年版) (2001年版)	ハイデン	<u>۸</u>	5-38-9	・任宅		(2001年版)								

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

接触性の		71 W 4m 0 67 1h	建築物の	建築物				桿	造体力上	主要部分の	D	安全性の	耐震	改修	
1 日	建築物の名	称 1		の		耐震診断方法の名称		坩	徳震に対す	る安全性の	D	評価 4、5	の予	定 6	備考 7
特別 1-5F 1-10			1位直 2	用途					評価結	果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
西田ピル 1-22	ライオン	/ (11 1)	墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								耐電功修
1-3F 1-3F			横網	事務所	5-5	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.70	CTU• SD	0.25				
1-15-	四国 こ/	ν	1-2-22			(1997年版)	の場合								夫 爬 <i>归</i>
パールボデル 日間		4.05				一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
(2009年版) (2009年版					5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.85	CTU• SD	0.26				
「大・川木デル 4-12F		入方回				(2009年版)	の場合								
情報	10° 11 ± = 11	4.405	墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								お売りん
1-2-24 1-12-27 1-12-28 1-12-28 1-12-29 1-1			横網	ホテル	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.70	CTU• SD	0.34				
1-12F	阿国	X万回	1-2-24			(2009年版)	の場合								美肔済
「						一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
全国 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日					5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.52	CTU• SD	0.25				
京田標型ピル 横綱 2-8-1 本稿所 2-8-1 名		Y方回				(2009年版)	の場合								
南国			墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
1-5F	宮沢模型し	ビル	横網		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	0.95	CTU• SD	0.45				
両国 グレース マンション 1-15F 両国 墨田区 両国 共同住宅 ・店舗 5-6 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) 非充腹材 の場合 Is/Iso 0.48 CTU・So 0.24 東鐵 両国ビル 墨田区 両国 2-10-5 事務所 2-10-5 -般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.34 CTU・So 0.32 東武 ハイライン 両国 3-18-4 1-5F 画国 3-18-4 共同住宅 2-17-17 コ・2 ・一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.31 Q 1.03 東武 ハイライン 両国 3-18-4 1-5F 同国 3-18-4 -般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨が筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 の制合 飲骨が 充腹材 の場合 たい・So 0.40 の場合		日が快主こが	2-6-1	・倉庫		(2009年版)	の場合								
本語						一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
グレース マンション 点舗 1-10-2 (2009年版) の場合 の場合 の場合 東機 両国ピル 墨田区 両国 2-10-5 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.53 CTU·Sb 0.32 市国 ダイヤハイツ 書務所 2-17-17 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.34 CTU·Sb 0.08 東武 ハイライン 両国 3-18-4 井同住宅 同国 3-18-4 3-2 「既存鉄骨強筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版) Is/Iso 0.31 q 1.03 Rt=0.956 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 の場合 の場合 の場合 1.49 CTU·Sb 0.40 「服存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 の場合 Is/Iso 0.53 CTU·Sb 0.32		1-5F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」	非充腹材	Is/Iso	0.48	CTU• SD	0.24				
マンション 6-11F 1-10-2 ・店舗 -般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 [Is/Iso 0.32] Is/Iso 0.53 CTU・SD 0.32 東機 両国ビル 両国 2-10-5 事務所 2-10-5 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 [Is/Iso 0.34] Is/Iso 0.34 CTU・SD 0.08 市国 タイヤハイツ 万十7 両国 (ハイライン 両国 0.18 下 両国 0.18 下 両国 0.18 下 両国 0.18 下 両国 0.18 下 両国 0.18 下 両国 0.18 下 下 長藤・共同住宅 2.18 下 下 大 の 0.40 1-5F 下 下 大 の 0.40 財産・ 0.18 下 下 大 の 0.40 Is/Iso 0.31 下 下 大 の 0.40 東武 ハイライン 両国 0.18 下 両国 0.18 下 両国 0.18 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下				共同住宅		(2009年版)	の場合								
S-11F S-3 「既存鉄節コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」				・店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
東機 両国ビル 事務所 2-3 「限存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 Is/Iso 0.34 CTU・SD 0.08 両国 ダイヤハイツ 2-17-17 共同住宅 3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 (2011年版) Is 0.31 q 1.03 Rt=0.956 東武 ハイライン 両国 3-18-4 1-5F	マンション	6-11F	1-10-2		5-3	 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」		Is/Iso	0.53	CTU• SD	0.32				
東繊 両国ビル 両国 2-10-5 事務所 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 Is/Iso 0.34 CTU-SD 0.08 CTU-SD 0.08 両国 ダイヤハイツ 両国 2-17-17 共同住宅 3-2 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 (2011年版) Is 0.31 q 1.03 Rt=0.956 東武 ハイライン 両国 6-11F 1-5F の両国 3-18-4 6-11F 5-6 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 (2009年版) 鉄骨が 7 施財 1s/Iso の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合 の場合						(2001年版)									
両国ビル 市国 事務所 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 Is/Iso 0.34 CTu・Sp 0.08 CTu・Sp 0.0			墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による									
Table Carter			両国	事務所	5-3	 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」		Is/Iso	0.34	CTU• SD	0.08				
両国 対イヤハイツ 2-17-17 共同住宅 3-2 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 Is 0.31 q 1.03 Rt=0.956 Rt=0.9	両国ビノ	V	2-10-5			(2001年版)									
ダイヤハイツ 2-17-17 共同住宅 3-2 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 (2011年版) Is 0.31 q 1.03 東武 ハイライン 両国 1-5F 両国 墨田区 両国 古舗・共同住宅 5-6 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 茶腹材 の場合 Is/Iso 1.49 CTu·SD 0.40 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 Is/Iso 0.53 CTu·SD 0.32						一般財団法人日本建築防災協会による									
(2011年版)				共同住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		Is	0.31	q	1.03				Rt=0.956
東武 ハイライン 両国 6-11F 墨田区 - 所属 3-18-4 5-6 「既存鉄筒銘筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 充腹材 の場合 Is/Iso の場合 1.49 CTu・Sp 0.40 「成存鉄筒 第2次診断法」 ・ 一般財団法人日本建築防災協会による「・ 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 Is/Iso 0.53 CTu・Sp 0.32	タイヤハイ	ダイヤハイツ	2-17-17			(2011年版)									
東武 ハイライン 両国 6-11F 墨田区 内国 3-18-4 店舗・共同住宅 (2009年版) の場合 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」 Is/Iso 0.53 CTU・Sp 0.32						一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
ハイライン 両国 市国 3-18-4 店舗・共同住 に2009年版) (2009年版) の場合 の場合 一般財団法人日本建築防災協会による 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 Is/Iso 0.53 CTU・Sp 0.32 0.53 CTU・Sp 0.32		1-5F			5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	充腹材	Is/Iso	1.49	CTU• SD	0.40				
両国 Restauration				店舗・共同住		(2009年版)	の場合								
6-11F 5-3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」				宅		一般財団法人日本建築防災協会による									
	両国	6-11F	3-18-4		5-3	 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法 」		Is/Iso	0.53	CTU• SD	0.32				
」						(2001年版)									

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

		建築物の	建築物				樟	造体力上	主要部分の	D	安全性の	耐震	改修	
建築物の名	称 1	位置 2	の		耐震診断方法の名称		地	震に対す	る安全性の	D	評価 4、5		定 6	備考 7
		四旦 2	用途					評価結:	果 3、4		(, ,)	内容	実施時期	
					一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
	1-2F	墨田区		5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 3	充腹材	Is/Iso	0.81	CTU• SD	0.38				
新井ビル		面国	店舗・共同住		(2009年版)	の場合								
39171 270	3-	4-27-6	宅		一般財団法人日本建築防災協会による									
	- S- 塔屋	4-27-0		5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」		Is/Iso	0.51	CTU• SD	0.31				
	冶崖				(2001年版)									
		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による									
津田・押本	ビル	両国	・住宅	3-2	「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」		Is	0.18	q	0.74				
		4-28-2	· E-E		(2011年版)									
						鉄骨が								
	1-2F				一般財団法人日本建築防災協会による	充腹材	Is/Iso	0.29	CTU• SD	0.14				
				5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	の場合								
		墨田区	店舗・共同住	3-0	(2009年版)	鉄骨が								
四国氏風釘	3-7F	両国	に		(2009年版)	<u> 充腹材</u>	Is/Iso	0.33	CTU• SD	0.21				Rt=0.990
マンション		4-30-4	t			の場合								
					一般財団法人日本建築防災協会による									
	8-13F			3-2	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」		Is/Iso	0.31	CTU• SD	0.24				
					(2001年版)									
大同	1-	墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による									
マンション	'- 塔屋	両国	共同住宅	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」		Is/Iso	0.77	CTU• SD	0.31				
マンション	冶座	4-30-6			(2001年版)									
		墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による									
今村ビル	V	両国	店舗併用住宅	5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」		Is/Iso	0.62	CTU• SD	0.16				
		4-8			(2001年版)									
両国		墨田区	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
ブラザビ	·	両国	·共同住宅	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 3	充腹材	Is/Iso	1.01	CTU• SD	0.43				
7556	.)	4-32-16	・共同仕七		(2009年版)	の場合								
		墨田区	۸÷ = 20		一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
山治ビル	山治ビル	両国	倉庫・事務	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 非	上充腹材	Is/Iso	0.68	CTU• SD	0.32				
		4-32-18	所・共同住宅		(2009年版)	の場合								
5±\	==	墨田区			一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が								
タカシマド		両国	共同住宅	5-6	「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」 3	充腹材	Is/Iso	1.00	CTU• SD	0.27				
マンショ	マンション	4-32-19			(2009年版)	の場合								

令和3年9月30日公表 令和3年12月27日更新 令和4年1月18日更新 令和4年3月31日更新

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表

建築物の名	称 1	建築物の 位置 2	建築物の		耐震診断方法の名称			也震に対す	主要部分の る安全性の		安全性の評価 4、5	の子	改修 定 6 実施時期	備考 7
向島グリーン	1-5F	墨田区 東向島 2-37-5	用途 店舗 ・共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2009年版) 一般財団法人日本建築防災協会による	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.75	果 3、4 CTU・SD	0.31		ri u	大旭时知	
ハイツ	ハイツ 6-10F			5-3	「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)		Is/Iso	0.66	CTU• SD	0.41				

- 1 建築物の名称の「・」は、名称がない個人住宅等である。
- 2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。
- 3 地震に対する安全性の評価結果については、建築物の階・各方向の最小の値で小数点以下第2位まで(ただし、階数に含まれない塔屋の値は除く。)を記載している。
- 4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt. G、U)は、備考欄に記載がない場合は、1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。
- 5 構造体力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表にあてはめたものである。
 - . 大規模の地震 の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
 - . 大規模の地震 の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
 - . 大規模の地震 の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

震度6強から7に達する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。